

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ



精密検査協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。

- ◆詳しい検査は保険診療です。
- ◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。
- ◆受診医療機関によっては、他の医療機関へ紹介となる場合があります。

<表の見方>

- ①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。
- ②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。
紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 精密検査協力医療機関

令和5年5月2日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医) 愛信会 石村整形外科	大正区小林西 2 - 2 - 5	6555-4455	整形			
マツオ整形外科	大正区泉尾 3 - 4 - 1 2	6551-7800	整形			
山北整形外科	大正区平尾 4 - 2 3 - 1 4	6556-3533	整形			
大阪きづがわ医療福祉生活協同組合 たいしょう生協診療所	大正区千島 1 - 2 0 - 1 2	6554-1197	整形	○		内科も有
しのだ整形外科	大正区千島 2 - 4 - 4 パルティちしまC7	6555-3711	整形			
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部 大阪府済生会泉尾病院	大正区北村 3 - 4 - 5	6552-0091	整形			内科も有

- 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。